

第11回新生匠瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成23年11月17日（木）

午後7時25分～9時00分

開催場所：八日市場ドーム選手控室

出席委員：（学識経験者）木村乃、渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、越川竹晴、越川八代枝
鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、八木幸市

（10人／名簿順）

欠席委員：（学識経験者）鎌田元弘

（団体推薦者）安藤建子、萱森孝雄

（一般公募者）永野亮太、林暁男

（5人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

1 開 会

2 あいさつ （渡辺委員長）

（省略）

3 議 事

（1）JT跡地の利活用について

[議長]

まず、先日行った公開ミーティングについてですが、A委員いかがでしたか。

[A委員]

こちらが意図していた会議の趣旨がうまく伝わらなかったみたいで、話がなかなか進まなかった気がします。

[議長]

B委員いかがでしたか。

[B委員]

いろいろな意見は出ていたが、最終的にはよくわからないまま会議が終わってしまったような感じがします。

[議長]

会議終了後に、私あてに2件連絡が入りました。その内容は商工会の姿勢に関する意見でした。C委員いかがでしたか。

[C委員]

傍聴席とミーティング席のメンバーが逆だった気がして、大変話しぶらい雰囲気ではありました。

[議長]

D委員いかがでしたか。

[D委員]

当日、商店街でも会議があったということで、日程の調整不足もありましたが、参加者が今日はどういう話をするのかという疑問を感じつつ、会議に臨んでしまったということはあると思います。

[議長]

青年会議所の方から「個性のある商店を作るべき」という意見が出ましたが、こういう会議をやると普通そこまでは出ます。そこから先の議論をしたかったのですが、難しかったです。E委員の質問が全てで、あのまま続けていくと商店街の方たちを責めることになってしまいますので、非常にやりにくい部分はありました。

しかし、問題提起はされていて、オブザーバーから大手と対抗するための原点に帰った活動などの話題が出てきましたので、そこまでは良かったと思います。会議でもよくPOSシステムの話をするのですが、これも一つの問題提起なのです。コンビニやスーパーはよく売れるものしか置いていません。買う人は少ないけれどいい商品というのもありますので、POSシステムにひっかからない商品を個性を出して売っていくのも一つの方法だと思います。逆に言えば、坂本さんの落花煎餅をコンビニで売り始めたら、付加価値は下がると思います。

前回のF委員のアイデアから、商店街と個店をどう守るかということで区別して話していたのですが、あまりわかっていただけなかったのかもしれませんが、このままの状態で大丈夫だろうかと危惧してしまいますが、逆にそれほど生活に困

っていないということもあるのかもしれませんが。

さて、商店街とJ T跡地を何とか結び付けようと思っていたのですが、A委員いかがですか。

[A委員]

短期的・長期的な視点があって、現在は単発のイベントで短期的に利用していますが、それだけで終わってしまう可能性があります。一方、長期的な視点で考えるとお金がかかってくるので、難しいところですよ。

[議長]

B委員はJ T跡地にカジノがあったらいいと思いますか。

[B委員]

最初に言っていたのは、J T跡地に病院があったらということですね。土地の整理は必要になると思いますが、駅南側にも病院がけっこうあるので、駅周辺は医療地域ということにすれば高齢者も助かると思います。

カジノの話は、先日の千葉日報の新聞にストップ・ザ・人口減少プログラムの話題で掲載されていましたよね。本当にできれば面白いですが、実現するにはちょっと難しいと思います。

[議長]

復権会議を開催しようと思ったときに、私の頭の中では商店街とJ T跡地はセットでした。会議の中で商店街だけのマスタープランを作るべきだと言いましたが、市では商店街を含めた街中について、どういう計画を考えているのですか。

[事務局]

都市計画マスタープランの中でも、都市交流拠点としての位置づけです。中心商店街という古くからの位置づけがありますから、それと全く違った位置づけはなかなか想定しづらいと思います。

[議長]

J T跡地も旧飯高小学校についても、そこだけ単体で考えても意味をなさないと思います。今回、旧飯高小学校については県教育庁からの申入れがありました。その案を受け入れることで、その地域がどういう位置づけになるかは別の問題ですよ。同じように、J T跡地の利活用を考える際に、商店街を含めた街中でどういう位置づけになるのかということですが、現在は単発のイベントを繰り返しているだけですよ。F委員いかがですか。

[F委員]

前にも同じようなことを言っていると思いますが、あったらいいなと思っているだけでは、物事は前に進みませんよね。やはり自分ごととして事業展開してくれるようなやる気のある人を、全国から募集するしかないと思います。

私がかつて勤務していた自治体で、県立高校の跡地を取得した事例があります。なぜ市が購入したかという、県に「市が購入しなければ他へ売ってしまう」と言われたからです。そう言われるとどうなるかわからないので、安全策をとって一応購入しました。しかし、購入したはいいものの、現在も未利用のままです。なぜなら、不動産活用について信託会社などに交渉してもらった結果、無料でもいらないと言われたからです。結局、市役所の老朽化問題もありましたので、公共利用を中心としながら、その土地と一緒に開発してくれるパートナーを探している状態です。

これはうまくいっていない事例ですが、一度は調べてみて買い手がつかない魅力のない土地だということが確認できたので、市で利用する方向で話を進めているのであって、そういう確認をせずにあれこれ欲しいという議論は意味をなさないと思います。

ある程度、こういうものが欲しいという意見はあると思いますので、そういうメニューをいくつか用意して、その中で事業展開してくれるような人を、まず募集してみることが大事ではないでしょうか。

[議長]

C委員の話ですと、以前、J T跡地の利用についてワークショップをやったことがあるんですよ。そのときにはいい案が出なかったかもしれませんが、あの土地を利用したい人がいるのではないか、いいアイデアが出てくるのではないかと期待していました。しかし、商店街から積み上げて利用方法を考えるのは難しいと思いました。そうすると、先ほどF委員から提案のあったように市外に目を向けざるを得ないのかもしれない。

[F委員]

そうしたときの問題として、委員長がおっしゃるような市全体としての位置づけというか、計画的にこうあるべきだという議論を排除することにもなります。しかし、考えてみれば都市計画というのは昭和40年代に制度化されたもので、歴史的な既存の事実を前提に都市計画を作っているわけですから、これから考える白紙状態のJ T跡地については、必ずしも計画的に進めなければならないとは限らないと思います。何かがある、またはできたことを前提に計画を作って

運用・管理していくという考え方もあっていいわけですから、使ってくれる人がいたら歓迎して、その上で事業計画を作ればいいのではないのでしょうか。

[議長]

E委員いかがですか。

[E委員]

J T跡地については、かつて利用希望者を募集したことがあるんですよ。それでも利用希望者がいなかったということで、戦略会議の検討事項になっているわけですよ。

[事務局]

第1回戦略会議でも説明させていただいたと思いますが、以前に実施したJ T跡地利用事業プロポーザルの条件は、①取得価格に維持管理費用を上乗せした最低制限価格の設定、②事業目的が市の活性化に資すること、③取得から3年以内に事業化すること、など、いま思えば行政側の都合を前面に出した条件がありました。数件の照会はありましたが、経済状況の問題などもあったため、結果として応募がなかったということで現在に至っています。

もし、F委員の提案どおりにやっていくとしたら、設定条件を見直さないとまた同じことの繰り返しになってしまうのではないかという気がします。

[議長]

現在、J T跡地については行政財産になっているのですか。

[事務局]

商工業観光振興目的の行政財産になっています。

[議長]

財産区分の変更は議会の承認が必要ですか。

[事務局]

議会の手続きは必要ありません。

[議長]

J T跡地については議会で議論した経過はありますか。G委員いかがですか。

[G委員]

J T跡地については議会で議論した経過はありません。

[事務局]

議会に提案というかたちではなくて、市では商工会に検討を依頼する期間が3年ぐらいありましたので、それを見守るというスタンスが市や議会の共通した認

識でした。その後、売却も含めたプロポーザルを実施する段階では、議会へもご説明し、いろいろなご意見はいただきました。その後、市長も代わりましたので、戦略会議でもう一度市民の意見を伺い、その検討結果を受けて市も判断しようということ、現在に至っています。

[議長]

復権会議の中で、シャッターを閉めている商店を利用したいという人がいたら実際に貸すのか、という議論がありました。商店街の人たちはあまり答えませんでした。NPOで活動しているHさんは、空き店舗があれば貸してもらいたいという話をしていましたよね。前回のワークショップは商工会に限定していましたが、もっと広く募集をかけたら何かやりたいという人はいるのではないのでしょうか。もし戦略会議でできるとしたら、そういう人たちを巻き込んだ仕組み作りですよ。

[F委員]

例えば商業支援ということで、土地の取得価格を値引きするというやり方もあると思います。もし売却する場合、条件を下げても利用者がいなかったとしたら、これほどの不良債権はないですよ。そのときは不良債権処理を考えることになるのですが、いま一番考えなければならないのは、この何となく不良債権になっているJT跡地を、少なくとも民地にして固定資産税が入る状態にもっていきたいわけです。できれば、そこで事業が興るようにサポートして、まちづくり元気隊や商工会の皆さんなどが、これをきっかけに一緒に活動できるような仕組みを作るといいのではないのでしょうか。

[議長]

いまF委員が何となく不良債権と言いましたが、この案件が戦略会議に出てきた時点でそういう傾向はありますよね。

復権会議では、青年会議所の方はけっこう元気がありましたよね。彼らはJT跡地の利用について、何か考えていませんか。

[D委員]

年1回くらいのイベントができたらいいな、という程度のことは考えていますが、継続的に事業を展開していこうという発想はないですね。

[議長]

I委員いかがですか。

[I委員]

屋台村とかいいですよ。屋台なのでお金はかからないし、おいしいものがあるればそこに人が集まるのではないのでしょうか。

[議長]

千葉の駅前に屋台がありますが、値段が高いですよ。

[F 委員]

商工会とか青年会議所にお聞きしたいのですが、先ほど I 委員から発言のあったように、おいしい料理のお店が複数店舗出店するとします。普通、周りの商店は反対すると思います。その後、市はなぜそっちにばかりテコ入れしてるんだ、という不毛な議論を生み出すという状態が想定されるわけです。

実は私のいた市も、産地直送センターをめぐってそういう議論になった事例があります。1階が産直センターで、2階にゴージャスな厨房が備えてあり、そこで買ったものをその場で調理できるシステムでした。しかし、周囲の飲食店の猛反対に遭い、裁判にまで発展し、結局提訴した商店街と施設を作った公社と市長の3人で印鑑を押し、以後一切、厨房は使用しないという協定をしまいました。私が厨房は使うべきだという発言をしたら、協定違反だといって吊るし上げられるようなことが、頻繁にあるわけです。

私は I 委員の提案はいいアイデアだと思いますが、匝瑳市の商店街については、そのへんいかがですか。きっとそこに、復権会議での商店街のスタンスが見えてくるのだと思います。

[D 委員]

八日市場の居酒屋は大体午後 10 時で閉まってしまいます。それ以降の時間ですと、一部の店舗しか開いていないので、そこだけが儲かっている状態です。居酒屋ということであれば、周囲の反対はないと思います。後から訴訟問題に発展しないように、一度は利用者を公募してみるのもいいのではないのでしょうか。

[議長]

F 委員の発言が普通の人の考え方だと思います。匝瑳市の商店街については、そこまでのエネルギーがない気がします。

[F 委員]

反対されて裁判になるぐらいの方が、よっぽど活力がありますよね。先ほどの D 委員の発言がとても参考になるわけです。仮に J T 跡地においしい料理を出すお店ができたとします。反論がなかったとして、お店が繁盛して盛り上がってきたとします。そこで、前にもお話した後継者問題が出てくるのですが、結局身内

の後継者がいいのか、商業が盛んであれば誰でもいいのかという問題を、J T跡地があるがゆえにわざわざ議論することになるのです。もし、J T跡地がなかったらそういう議論にはならないはずです。土地があるからといって、それをきっかけに商業を活性化させようという動機がそもそも不純ですよ。

[議長]

復権会議を行う際にも言いましたが、もし商店街の若い店主たちにそれだけのエネルギーがあったら、何らかのかたちで使わせてほしいというアクションがあったはずですよ。J 委員いかがですか。

[J 委員]

これは理想の話ですが、J T跡地に医師会館を建てて、1階に夜間救急外来、2階に訪問看護ステーションや在宅介護の医療機器の貸し出しとか、そういう複合的な医療関係の施設に使えればと思っていましたが、医師会もそんなにお金があるわけではありませので、これは無理な話です。

また、医師会でも、少なくとも午後10時くらいまでの一次救急はやりたと思っています。私が医師会長になったときに提案したのですが、反対多数で受け入れられませんでした。

[議長]

それを実現するのは難しいのでしょうか。

[I 委員]

お金の問題なので、みんなで寄付すれば実現できるのではないのでしょうか。

[J 委員]

土地は市から借りて建物は自前で建てるなど、やり方はいろいろあると思います。いま医師会は保健センターに間借りしている状態なので、健康診断や予防注射なども自前の施設で対応できるようになります。一番大事なのは救急対応で、県の医療再生計画の中でも、匝瑳市は救急の面で遅れているので、その救急対応を医師会でもやりたと思っています。ただ、いきなり建物を建てても会員それぞれの意見もありますし、会員も徐々に高齢化してきていて、いま40代のドクターは1~2人しかいません。新規に開業する人もいませんし、現在開業しているドクターの会員数は、27~28人です。その中には眼科や皮膚科の先生もいるので、なかなか救急対応ができないというのがありますが、本当にやる気のある若いドクターがそろえばできなくはないと思います。やりたという理想はありますが、現実には厳しいと思います。

[F 委員]

できますとは言えませんが、実現に近づけて考えていくときに、医師会館という発想でいくと自前で建てるということですが、不動産屋の考えからすると、すでに優良テナントが予定されていることになるわけです。市役所の一部が移転するとなれば、これも優良テナントになります。このように、不動産活用という点でアドバイスをしてくれるのは、不動産屋または信託銀行しかありません。医師会などがテナントとして入ることは、公益性の観点や安定的な収入の確保という面でメリットが大きいです。不動産屋からしたら、むしろ貸したいと思います。そういうことを考えていくと、賃料の話はまた別ですが、医師会館という考えは、より現実に近い発想だと思います。

[議長]

B委員の考え方に近くなっていますよね。

[B 委員]

市民病院を移転するとなればそれなりのスペースが必要になりますが、医師会館であれば実現性に近づくのではないかと思います。

[議長]

事務局いかがですか。

[事務局]

商業や医療などいろいろな分野はあると思いますが、先ほどのF委員の発言も一つの考え方だと思います。気になるのは、J委員のような高い理想を持たれている方が、今後継続して医師会を引っ張っていただけるのかどうか、いわゆる受け皿の部分で、主体性を持って活動できる団体として今後継続していけるかどうかですよ。

[議長]

逆に言えば、J委員がやっている間がチャンスだと思います。

[J 委員]

医師会でもやる気のある若いドクターがほしいのですが、なかなか難しいです。市民病院は子どもを診ないので、医師会で夜間救急診療ぐらいはやるべきだと思います。19時～22時くらいの時間であれば、交代で10日に1回くらいの当番で対応できます。現在医師会でやっている在宅診療の24時間サービスでは、10人の医師で1週間ずつ交代というシステムでやっていますので、できないことはないと思いますが、あとはやる気を掘り起こしていくというのが難しいと思いま

す。

[議長]

不思議なことで、F委員の発言を聞くと現実味を帯びてくるような気がします。

[F委員]

私も現実的な話だと思います。今まで商業中心に考えていましたが、B委員の発言により病院というのも不可能な話ではないと思います。しかし、それもJ委員のアイデアとはいえ、私が買う、医師会が買うとまでは言えないわけで、結局どんなに魅力的なアイデアだとしても、自分ごとというところまでたどり着かないのです。つまり、リスクを背負ってやる人が出てこない限り、実現には近づけないということです。

[J委員]

J T跡地の価格は1億2千万円ですよ。

[事務局]

取得価格はそのとおりです。もし公募という方法をとるのであれば、価格の見直しは必要だと思います。

[F委員]

条件を付けるのであれば、土地より人に付けた方がいいと思います。市内に転入してもらえば、市民税、固定資産税なども入ってくるので、それを踏まえて維持費と収入の差を計算し、どのくらい価格を下げられるかということです。10～15年の期間で取り戻そうと考えれば、かなり安く抑えることができると思います。もっと言えば、無料で土地を譲渡しても、そこで事業活動が行われるのであれば、その方が明らかにメリットがあります。

[I委員]

夜間救急診療は必要なことなので、寄付などを募ればけっこう集まるのではないのでしょうか。以前、小さい子どもが具合が悪くなって市民病院に行ったところ、診療を断られたことがあったという話を聞いています。特に小さい子どもは、夜中に具合が悪くなることがよくあるので、夜間救急診療はぜひやってもらいたいですね。

[J委員]

内科は原則15歳以上から対象になります。

[議長]

うちの娘が子どもの頃、市民病院に小児科のいい先生がいたような気がします。

[J 委員]

K先生という小児科の常勤医師が3～4年いました。さらに大学から1人来て、ほぼ365日対応してくれていたのですが、大学からの支援がもらえなくなり、その先生も病院をお辞めになって、地元で開業されました。医療の問題を話すと、やはり最終的には市民病院の問題に返ってきてしまいます。

[議長]

仮に医師会館のアイデアが現実にはできるとしたら、市民病院との関係はどうなりますか。

[J 委員]

今と変わりません。市民病院の当直の先生は、基本的には入院患者のための当直であって、夜間の外来は受け入れたくないわけです。夜間の救急外来というのは、22時までの患者が8割なので、その時間だけでも医師会で応援できれば、市民病院としても助かる話だと思います。

[議長]

病院勤務の医師は、あまり外来をやりたくないものなのですか。

[J 委員]

特に救急は大変だと思いますので、あまりやりたくないのかもしれませんが。

[議長]

医師会の中で、医師会館を建てるという話は出たことはないのですか。

[J 委員]

ないですね。県の医師会などとは違って、匝瑳市や旭市の医師会は県下で1、2を争うほど小さな団体なので、やはりお金がありません。そういうことで、お金をかけずにできるサービスをとということで、在宅診療を始めたわけです。

[議長]

先ほど、I委員から寄付の話が出ましたが、匝瑳市でやるとしたら集まるでしょうか。

[I 委員]

寄付した人は安く診てもらえるとか、何かメリットをつくれれば集まるのではないのでしょうか。

[F 委員]

現在、社会福祉協議会やふるさと納税などの収入が、年間どのくらいあるのかが一つの目安になりますよね。

[事務局]

ふるさと納税に関して言えば、金額は10～20万円くらいです。1件あたりの寄付額は、税金の控除が受けられて、記念品がもらえる5,000円がほとんどです。福祉的なものでいえば、I委員の団体を始め、チャリティーのように収益の一部を寄付いただいているということはあると思います。

[F委員]

匝瑳市に社会福祉のための基金はありますか。

[事務局]

福祉の基金はあったと思います。

[F委員]

財源は、財政調整基金ですか。

[事務局]

財源は把握しておりませんが、財政調整基金から繰り入れているわけではないと思います。

[F委員]

キャンペーンでやっている赤い羽根募金などは除いて、市のファンドとして存在している社会福祉協議会、善意銀行などへの寄付が集まっている自治体かどうかの一つの目安になると思います。匝瑳市が周辺自治体と比べてどのくらいの寄付が集まっているのかを比べてみると、寄付に対する温度差が見えますよね。基本的に、寄付というのは都会の方が多いです。

[議長]

私の勤務先に資料館がありますが、それは募金でできました。あっという間に億単位のお金が集まって、館長が早乙女勝元さんという作家で、海老名香葉子さんが顧問になっているので集まったのかもしれない。場所が東京大空襲の被災地の中心だったことも影響していると思います。

[F委員]

都会はお金が集まりますが、いざというときは頼りになりません。地方は、お金なんか出さなくても、もともと助け合っている関係があります。

[E委員]

現金よりも、そこへ行って何かする方が価値が高いのです。

[議長]

A委員いかがですか。

[A委員]

寄付に関して言えば、あまり抵抗はない気がします。自分たちに身近なもの、例えば、10年に一度、祭りの当番が回ってきますが、お店によっては200万円～300万円も出すわけです。私は匝瑳高校の出身ですが、周年行事をやろうとすれば、ものすごい力で寄付が集まります。むしろ義務的に感じている人の方が多いのではないのでしょうか。

[議長]

G委員いかがですか。

[G委員]

先ほどのA委員のお話は商店街のことですが、野栄地区でも意識が高く、気前のいい人はいます。

[F委員]

今のお話は非常に心強いことで、例えば、まちづくり元気隊は地域の活性化ということで定期的に活動されていますよね。先日、銚子市へ視察に行ったところ、銚子市の人は匝瑳市のまちづくり元気隊のことを知っていました。

これは仮の話ですが、元気隊が中心となって医師会館を造るために活動を始めようということで、J T跡地を使いながら寄付を募り、ものを売って収益の一部を募金するような運動でやっていくとすれば、自分ごととして物事が進められると思います。そこで、管理栄養士が造るヘルシーメニューを提供するお店など、コンセプトは医師会もあることなので「ヘルス」とかにして、みんなでお金を集めて、みんなでアイデアを出し合っていくというプロジェクトにすれば、人ごとにはならないと思います。

[J委員]

医師会館のアイデアは、まだ医師会にも誰にも話していないことですが、最初にJ T跡地の話が出たときに、医療関係であれば商店街とのいざこざも起きないだろうし、市民もきっと喜んでくれるだろうと思いました。資金や人材などで問題があるので密かに思うだけにしていました。

[C委員]

夜間救急診療はとても必要なことだと思いますが、これまでの話で医師会と市民病院との連携はできないのでしょうか。

[J委員]

先日、副市長から医師会の会員が市民病院の救急外来の場所を使って、そこで

救急患者を診ることはできないかという相談は受けました。しかし、それ自体はかなり難しく、正直なところ若くてやる気のあるドクターが5～6人いればできると思います。

[B委員]

前回の会議で奨学金の話も出ましたよね。若い医師を呼び込むのが難しいのであれば、市の中で生み出せばいいのではないのでしょうか。

[事務局]

今の奨学金の話は、庁内組織であるストップ・ザ・人口減少プロジェクトチームでも提案されているので、可能かどうかという問題はありますが、現在検討段階に入っています。J委員に委員長をお願いしている「国保匠瑳市民病院改革プラン評価及びあり方検討委員会」で、経営形態も含めてご議論をいただき、先日ご提出いただいた「国保匠瑳市民病院の再建に関する意見書」に基づいて、いろいろ動き始めたところです。

[J委員]

その中で、地元でドクターになっている人が野栄地区に3人くらいいますが、そういう人たちにどンドンアプローチをかけて、何とか地元の病院で働いてもらえるようにできないかという話も出ました。自分のふるさとが本当に大事だと思っていれば、何もしなくても帰ってくるのだと思いますが、開業した医師の子どもがドクターになっても地元に戻ってこないという現状はあります。ここ4～5年で野栄地区で医師になった人は2～3人いたと思います。まず、市民病院で働いてくれるのが一番ですが、開業医でもやる気のある若い人が来てくれれば非常に助かります。

[議長]

もし医師会館ができるとしても、敷居の高いものでは人が集まりませんよね。先ほどのF委員のアイデアのような、気軽にちょっと行けるような場所にならないといけませんよね。

[J委員]

名前は医師会館じゃなくてもいいと思います。

[E委員]

若い人も気軽にできるような場所で、例えばそこで医師と気軽に話せるような仕組みを作れば、その人たちのやる気にもつながると思います。

[議長]

若い人たちが医師と話せる場を作るというのは必要なことだと思います。私が子どもの頃、医師というのはインテリで政治好きだったり、個性も含めていろいろな人がいて、なかなか面白い存在だと思いました。

[J 委員]

すぐにJ T跡地をうんぬんという話にはなりません、医師会のスタンスとしては、市と協力して若いドクターを引っ張ってきて、何とか少しでも救急対応ができるようにして、医師会でもやれる人で協力していけるような体制をとりたいと思っています。

[G 委員]

医師会館もそうですが、市民が平等で利用するという観点から、銀行を誘致するという選択肢はないのでしょうか。交通アクセスという観点から考えると、利便性はかなり向上すると思います。いずれにしても、復権会議の様子では商店街との連携は難しいと思います。

[F 委員]

G 委員のご提案は、銀行でなければならないという意見ではなくて、最初から銀行という選択肢が候補にあがってこない話し合いの仕方は、しない方がいいという受け止め方が必要だと思います。商業ビルなどのいろいろなご提案はあると思いますが、結局それは誰が考えるのかといえば、不動産屋が考えることなのです。ここで素人があれこれ考えても、実現できるかどうかはわかりません。一度、それらのアイデアが実現できるかどうかを、不動産会社または信託会社に相談してみてもいいでしょうか。

[議長]

匝瑳市にある銀行は全部でいくつですか。

[D 委員]

千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、銚子信用金庫、銚子商工信用組合の5つです。

[議長]

千葉銀行は、地域経済に融資などの面で積極的ですか。

[J 委員]

融資の面では、千葉興業銀行の方が積極的ではないでしょうか。

[事務局]

中小企業の融資枠があるのですが、資金量と比べて千葉銀行は低いと思います。

[F 委員]

利子補給事業で協調してくれている金融機関はどちらですか。

[事務局]

全銀行が対応してくれています。しかし、熱意の差というか、枠の調整がありますが、資金量と比べると千葉銀行の割合は低いと思います。

[F 委員]

銚子信用金庫の方と先週お会いしまして、全国の信用金庫 20 行が集まって銚子のことについて考えてもらい、また、地域金融機関として何ができるのかということをお話されていきました。

[議長]

信用金庫は地域に密着していないと生きていけません。もともと八日市場の銀行というのはありませんでしたか。

[事務局]

おそらく無かったと思います。

[F 委員]

地域金融機関というのは銀行などの貸し金業者になればできます。momo という NPO 団体があるのですが、コミュニティバンクを作って 50～100 万円の単位で、公益性のある事業に貸し出すという商売をしている人はいます。

[議長]

医師会館も一つの提案ということで、議事を先に進めたいと思います。

(2) 提案書（中間報告）について

[議長]

次に中間報告ということですが、J T 跡地の活用方法も決まらないままと思う人もいるかもしれませんが、どういうふうの内容を構成していったらいいでしょうか。皆さんの意見を聞いて、それを組み込んでいきたいと思います。一応私の頭の中では考えていたのですが、少し難しくなりすぎてしまったので、もう一度元に戻そうと思います。I 委員いかがですか。

[I 委員]

総合ビルがおすすめです。いま話題に出た医師会、銀行、飲食店などがテナントとして入るといいですね。

[議長]

復権会議が終わった直後に、匝瑳市出身で千葉市役所に勤務しているLさんという方が話しかけてくれて、現在千葉大学の学生と一緒に栄町通りの復権をやっている人でした。その計画書をいただいたのですが、あまりにも立派過ぎて、これはまず無理だと思いました。お決まりの緑地化を取り入れたりしていて、そういうふうにはしたくないと思っています。

[I 委員]

先日、千葉大学病院に行って病院内の食堂で食事をしたら、はっきり言っておいしくありませんでした。こういうところを改善する手段として、地元の人を作る栄養たっぷりのメニューがあるレストランとかがあってもいいのではないのでしょうか。

[議長]

大学でも最近、いろいろな有名店を入れたりしていますよね。

[I 委員]

病院でも売店が閉まってしまうと何も買えません。コンビニとかがあると便利なのですが、人が来なければ出店しませんよね。

[議長]

コンビニは大体どの大学にも入っています。

[E 委員]

千葉工業大学の学食はおいしかったです。近くのサラリーマンとかも食べに来ていました。

[F 委員]

私は計画的に物事を進めるより、偶発的なことからアプローチする方がいいと思っていますのですが、あえて計画的なアプローチについて言いますと、時代をどう迎えるか、どういう時代を作っていくかという、非常に難しい内容ではあるが、高いレベルでの議論をすべきです。

例えば、コンビニという商業の存在がお金の使い方や人の心をすさませているのではないのでしょうか。場合によっては、匝瑳市民は千円カットに行かないとか、匝瑳市にはコンビニを造らせないと、TPPの議論のような緩やかな鎖国をしてまでも食べていけるような、域内循環をしていかなければならないという議論にまで達しているということが、最近の時代の流れです。計画論でのアプローチを考えた場合、時代をどう迎えるか、どういう時代を作っていくかという、非常

に難しい内容ではあるが高いレベルでの議論をすべきで、そうでなければ計画を作る意味がないと思います。

[I 委員]

これからは高齢者が間違いなく増えますので、具合の悪い人が増えるわけですから、病院はやはり重要だと思います。

[F 委員]

計画的・長期的な議論と偶発的・短期的な議論では、考えるレベルが違うと思います。私は、J T跡地については、実害が生じないようにすることが喫緊の課題であるという意味で、不動産活用をおすすめしたいと思っています。しかし、皆さんの議論の中で計画的にやっていくということになれば、それは大変重要なことだと思います。ただ、その重要なことを考える素材として、J T跡地はふさわしくないような気がします。

[議長]

いまF委員が言っていた高尚な議論についてですが、東日本大震災以降、日本に迫られていることですよ。大きく転換するとき、千年に一度の大津波と百年に一度の経済金融危機が同時に重なってしまいました。今までやってきた日本のシステムの脆弱性が露呈し、この対応を迫られているわけですが、これは地域社会についても同じことが言えます。B委員いかがですか。

[B 委員]

先のことを考えるとどうしても高齢化は避けて通れません。安心・安全なまちづくりを考えた場合、その柱となるのはやはり医療です。J T跡地は立地条件がいいので、複合ビルというかたちで、管理栄養士が出すヘルシーレストランのような魅力的なテナントで付加価値をつけて、病院に行ったついでに食事をするというよりは、食事に行ったついでに病院に寄っていくくらいの逆の発想で考えてもいいのではないのでしょうか。

[J 委員]

10～15年先を考えると一人で病院に行けなくなる高齢患者が確実に増加し、在宅診療の需要もさらに増加していきます。東京大学で高齢化の研究をし、柏市の高齢化が顕著な豊四季団地でモデルケースを作ろうとしているM教授が、先月、匝瑳市の在宅診療システムを見せてほしいということでした。先生によれば、現在は問題ないが5～10年ぐらいまでの間に、国策として在宅診療を広めていかないと、何もされずに放置される高齢者が増加してしまうのではな

いかということです。J T跡地とどう結びつけるのかは別として「高齢化」というのは、長期的な計画を立てる際の一つの重要な側面だと思います。

[議長]

在宅診療とか家族での介護、終身雇用などは非常に日本的な経営で、一家の主が稼いで、その給与で家族を養えるというシステムが働いている中で、専業主婦という位置づけが出てきたわけです。ところが、終身雇用などのシステムが崩壊してしまい、非正規雇用が増えている中でそれを元に戻すのは大変なことです。そういう意味で、介護については今が正念場だと思います。

[J委員]

患者がいっぱいで、病院で死にたくても死ねない時代がきます。その対応も考えなければなりません。昨日も病院の会議の前に千葉県の担当課がきて、在宅診療について院長と3人でお話をしました。やらなければならないことはいっぱいあるのですが、残念ながらマンパワーの不足などで限界はあります。しかし、小さな医師会なりにできることはやっていこうと思っています。

[議長]

J委員はいろいろと考えていると思いますが、医師というのは必ずしもそうではないのですか。

[J委員]

少なくとも、市民病院のドクターについて言えば、在宅診療という認識はほとんどないと思います。先ほどのM教授が、柏市のモデルケースでこれから在宅をやろうとしている開業医、ケアマネジャー、看護師などを集めて半年間研修を行いました。体験した医師に聞くと皆さん「病院で診るのとは全然違う」という話をしていました。院内にはわからない部分もたくさんありますし、本当に困っている患者さんは家で寝ている人が多いという現実がわかると思います。これから先はそういう患者が増えていくわけですから、本当に私たちだけで受け止められるのかという問題はあります。

[議長]

では、次回の会議までに中間報告の骨格を作って、事前に会議資料としてお配りできるようにします。場合によっては、私が作った骨格を全く変えてしまってもかまいませんので、次回の会議で内容についての協議を行いたいと思います。今度は意見書ではありませんので、行政に出す報告書ということで形式にも配慮したいと思います。

それと、前回の会議で話が出た旧飯高小については、話がどの程度進んでいるのですか。

[事務局]

庁内で関係課長会議を開きましたので、これから市長に報告し市長の決定を受けるといふ段階にきています。

[議長]

委員長というより個人的に意見を言わせてもらおうと、県の申入れを受け入れることによって旧飯高小に特別支援学校ができるわけで、それはこれからずっと何十年先も存在するものです。そういうことをあまり考えずに、行政も市民も受け入れを決定するような気がしているのですが、もし受け入れるということであれば、本当にそれでいいのかということは今一度良く考えてほしいと思います。

[事務局]

わかりました。

(3) その他

[事務局]

次回の会議についてですが、12月22日(木)午後7時から八日市場ドームで予定させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

[議長]

本日はこれで会議終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会